

昭建発第 170 号

平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

山梨県中巨摩郡昭和町長 角野 幹男



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号をもって依頼のこのことについて、
別紙のとおり提出します。

道路は、住民の日常生活や経済活動に欠かすことのできない最も基本的な社会基盤であり、活力と魅力ある地域づくりや、安全で快適な環境づくりを推進するために、今後も、必要な道路整備を着実に進めていくことが極めて重要である。

とりわけ、地方においては、人や物の移動のほとんどを自動車交通に依存している現状にもかかわらず、依然として道路整備は立ち後れている状況にあり、その整備を望む住民の声は非常に強く、真に生活の豊かさやゆとりを実現し、活力と個性にあふれた地域づくりを進めるために、道路整備は緊急かつ重要な課題となっている。

本県において重要な幹線である「新山梨環状道路」「西関東連絡道路」「中部横断自動車道」は、甲府圏域の渋滞解消や隣県との地域間交流や沿線の産業・経済・観光振興に大きく寄与する道路であることから、早期の全線開通を要望する。

なお、道路特定財源の一般財源化に伴い、道路財源の確保が不透明であるが、受益者負担の趣旨を踏まえ、道路整備に必要な財源を確保し、特に、地方の道路整備計画に支障が出ないよう努めていただきたい。

その他要望

○踏切道の拡幅について、地方の踏切は地域開発とともに踏切前後の道路は拡幅されているが、踏切内は依然として古くからの狭い幅員で、交通渋滞の大きな要因となっている。このため、踏切道を拡幅したいが、拡幅するには高架にするか、又は他の踏切を閉鎖するかなど条件が厳しく、町づくりに大きな支障となっている。ついては、市町村で踏切道を拡幅する場合、当該踏切のみの拡幅ができるよう基準の見直しを要望する。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

山梨県昭和町

○現状

本町は、中央自動車道甲府昭和インターチェンジの開通や町内を通過する国道 20 号線・県道昭和バイパスや南アルプス線など主要幹線が整備されたことに伴い、甲府圏域の中核として大きく発展し、都市化が急速に進行しています。

こうした中、既存道路は、急速に交通量が増加し、渋滞の発生や歩行者の安全確保などが問題化しています。

このような状況を解消するため、現在、道路ネットワークの形成に向けて、幹線道路に接続する主要町道の整備を進めています。また、生活道路についても通学路の舗道設置や危険な交差点の改良、渋滞箇所の解消などに努めているところであります。

しかし、厳しい財政の中、これら多くの道路整備には多額の財源が必要となり、計画的に整備が進まないのが現状であります。

○課題

●幹線道路の整備

- ・ 国、県の主要道路へ接続する幹線道路の早期整備
- ・ 高規格道路新山梨環状道路の早期完成及び隣市に設けられるインターチェンジへのアクセス道路の整備
- ・ 国道 20 号線の慢性的な渋滞の解消

●生活道路の安全確保

- ・ 通学路の舗道設置
- ・ 橋梁の点検及び修繕

●財源の確保

- ・ 道路財源の地方への拡充

本町の基本目標である『ともに創る「うるおいと躍動の都市 昭和」』の実現に向けて、道路整備も計画的に推進する。

□ 道路ネットワークの形成

- 国・県の主要道路に接続する幹線道路を整備し、利便性の向上を図るとともに既存道路の渋滞解消を図る。
- 関係機関と連携し、本県の主要幹線である「新山梨環状道路」「中部横断自動車道」の早期完成を要請し、また、この幹線へのアクセス道路を整備することにより、産業・経済活動の活性化を図る。

□ 安全で快適な道路の充実

- 道路の拡幅・舗道の設置・交差点改良・バリアフリー化などの事業を推進し、子供から高齢者・障害者が安心して利用できる道路整備を図る。
- 橋梁などの点検・修繕を計画的に実施し、長寿命化を図るとともに安全な道路を確保する。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

山梨県昭和町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上	・町道 30 号線、西条昭和インター線の未施工区間の整備	一部供用開始となっているが、未施工区間を早期に整備することにより県主要幹線に接続することから、利便性が向上するとともに地域経済活動の活性化が図れる。	地域から強い要望がある。